

### [ 3 ] 非金銭的子どもの貧困指標の開発



## 日本における子どもの物質的剥奪指標の構築

阿部彩

### 1. はじめに

2013年6月、「子どもの貧困対策を推進する法律」が可決され、2014年1月に施行された。また、翌年8月に閣議決定なされた「子どもの貧困対策に関する大綱」においては、子どもの貧困指標として25の指標が選定されている（図1）。しかしながら、この25の指標については、いくつかの点で日本の子どもの貧困をモニタリングするために適切でない点が指摘されている。本プロジェクトの平成27年度の報告書では、以下が指摘されている。

「第一に、教育・就労についての指標に偏っており（25指標中22）子どもの貧困の根幹にある家庭における生活水準などを表す指標は「子どもの貧困率」のみであり、また、子どもおよび養育者の健康に関する指標などについてはまったく含まれていない。また、既に達成度が100%に近い指標や、子どものウェル・ビーイング(well-being)との関連が薄いもの、子どものアウトプット（子どもがどのようにあるかの指標）ではなく、子どもへのインプット（子ども施策にどれほどの資源の投入があったか）を示すものが指標の中に含まれている。さらに、生活保護受給世帯、ひとり親世帯、児童養護施設の子どものに関する指標が多く（25指標中15）、この3つのカテゴリーに含まれない子どもについての指標が少ない」（子どもの貧困指標検討チーム 2015）

子どもの貧困指標としては、所得データの分布に基づいて算出される相対的貧困率（以下、相対的貧困率）が一般的であり、上記25の指標にも採択されている。所得分布に基づく相対的貧困率は国際的にも認知されている貧困指標であるが、一方で、所得がフローの概念であり、貯蓄や資産（持家の有無など）の資源を考慮していない点、所得が金銭的な資源のみであり、公的な医療サービス、保育サービスなどの現物給付や、私的な物品のやり取りなど、実質的な生活水準に大きく影響する非金銭的な資源が考慮されない点、などの制約もある（阿部他 2013）。これらの制約を補完するために、近年、欧州連合、国際連合などで取り入れられるようになってきたのが剥奪（deprivation）アプローチによる貧困指標である。

剥奪指標の詳細は他稿（例えば阿部 2014）に詳しいので、そちらを参照されたい。本稿では、本プロジェクトの子どもの貧困指標群の中で開発途上であった、日本における子どもの物質的剥奪指標を構築するものである。

## 2. 剥奪指標に用いる項目の選定

子どもの物質的剥奪指標の構築にあたり、以下のクライテリアを用いて、その妥当性を検討する。本手法は、貧困研究の国際的権威であるデービッド・ゴードン教授（ブリストル大学）が開発した手法を一部用いる。

### 必要性のクライテリア

その項目が、日本社会において最低限の生活水準を保つために必要なものかどうかを確認する。そのために、本プロジェクトにて2015年に行った「子供の必需品調査2015」の結果を用いる。

### 低所得の関連

生活の質はさまざまな要因で悪化するが、その要因が貧困と関連がない場合もある（例えば加齢による健康悪化）。そのため、貧困指標としての項目の選定においては、その項目の欠如が貧困と関連があることを確認する必要がある。しかし、貧困そのものを測定できないため、貧困と相関が確実にあると考えられる所得データで見る低所得との関連性を検証する。

### 指標としての妥当性

項目の選定においては、一つ一つの項目は貧困と関連があっても、組み合わせるとその関連が薄くなるものなども存在する。そこで、組み合わせた複合指標としての信頼性の確認のために、クロンバックのアルファ値を求めて検定を行う。

構築に関しては、まず、の確認のために、「子供の必需品調査2015」の結果を紹介する。次に、その結果を踏まえて、東京近郊のX区における子どもの生活水準のデータを用いて、3つの剥奪指標を試行的に構築し、その妥当性をとの観点から行った。3つの剥奪指標は、以下である。

○ 耐久消費財を中心とする剥奪指標 - 社会的必需項目として選定された中で、耐久消費財（冷蔵庫、掃除機など）を中心とする物品の有無を指標化したもの。

○ 家計の逼迫に関する項目を中心とする剥奪指標 - 家賃や公共料金の滞納などの項目を指標化したもの。これについては阿部（2014）が一般世帯の貧困指標としての妥当性を検討しており、電気、電話、ガス、水道料金の滞納、家賃の滞納といった項目が貧困指標として優れていることを報告している（なお、住宅ローンの滞納）については、いくつかのクライテリアで妥当でないとの結果であった）。本稿では子どものいる世帯の貧困指標としての妥当性を検討する。

○ 子ども自身の活動や体験の欠如を表す剥奪指標 - 上記の2つは世帯全体の生活水準を表すので、子ども自身の生活水準を表すものとして子どもの活動や体験の欠如を指標化したもの。

### 3. 子どもの社会的必需品調査

まず、一般市民がどのような物品を必需品と考えるかを知るために、「子どもの必需品調査 2015」を行った。調査対象者は、調査会社<sup>1</sup>に登録する成人男女 3000 名（年齢層、性別、地区割り振り）、調査日は 2015 年 2 月中旬から 2015 年 3 月である（詳細は本プロジェクト平成 26 年度報告書を参考のこと）。一般市民に、子どもがいる世帯の必需品を以下の設問で聞いた：

Q1. 現代の日本の社会における、子どものいる世帯についてお聞きします。次の 1~28 の各項目について、子どものいる世帯に必要であり、欲すれば、すべての子どもがいる世帯がこれを持つことができるべきだと思いますか。以下の 3 つの選択肢の中から、最もあなたの考えに近いものを一つだけ選んでください。

1. 必要であり、すべての子どもがある世帯がこれを持つことができるべきである
2. あったほうがよいが、なんらかの理由（経済的など）で持てなくても、いたしかたがない
3. 必要ではない

また、子ども自身の必需品について、以下の設問で聞いた。

Q2. 次に、現在の日本の社会における、子どもの生活についてお聞きします。次の 1~45 の各項目は、子どもの生活に必要であり、欲すれば、すべての子どもがこれを持つことができるべきだと思いますか。以下の 3 つの選択肢の中から、最もあなたの考えに近いものを一つだけ選んでください。（選択肢は同じ）

その結果、28 項目のうち 17 項目、子どもの物品については 45 項目中 17 項目（網掛け部分）については回答者の 50%以上が「1 必要である」と回答しており、これらを Gordon & Pantazis (1997) に倣って「社会的必需品 (Socially Perceived Necessities)」とする。

---

<sup>1</sup> 本調査の実施は楽天リサーチに委託した。

表1 子どものある世帯の必需品

	必要であり、 すべての子ども もが持つこと ができるべき である	たしかたがな なくても、い ない	あったほうが よいが、持て ない	必要ではない
冷蔵庫/冷凍庫	88.8		9.2	1.9
洗濯機	84.3		13.4	2.3
家賃、電気、ガス、水道料金の支払い	79.4		16.6	4.1
炊飯器	75.2		21.1	3.7
掃除機	74.5		21.9	3.6
暖房器具と暖房費	74.0		23.2	2.8
家族人数分のベットまたは布団	67.9		28.4	3.8
電話(固定電話か携帯電話)	66.1		29.2	4.7
日光が入る部屋	63.8		32.9	3.3
火災報知器	62.7		31.7	5.6
家族全員が座れる食卓	62.4		33.7	3.9
急な出費のための貯蓄(50,000 円以上)	59.8		36.5	3.7
電子レンジ	57.8		39.2	3.0
湯沸器(台所、洗面所)	57.2		36.6	6.3
家族専用の浴室(お風呂・シャワー)	57.0		30.7	12.2
家族専用の炊事場(キッチン)	54.4		30.9	14.8
家族専用のトイレ	51.3		31.8	16.9
家財に対する火災保険	46.7		46.0	7.3
毎月の貯金	46.6		49.0	4.4
カメラ(デジタルカメラ、携帯電話のカメラ含む)	34.5		52.5	13.0
家用車	27.2		54.7	18.2
1年に1回の家族旅行(1泊、帰省含む)	24.9		60.4	14.7
複数の寝室	22.5		59.0	18.5
温水洗浄便座	22.4		55.7	21.9
別々の部屋にある寝室と食卓	21.5		52.4	26.0
ベランダまたは庭	19.7		64.1	16.2
1年に1回の家族旅行(1週間、帰省含む)	18.2		58.3	23.5
古い家具の買い替え	12.2		60.7	27.1

出所:「子どもの必需品調査2015」

表2 子どもの必需品			
<p>Q2.次に、現在の日本の社会における、子どもの生活についてお聞きします。次の1～45の各項目は、子どもの生活に必要であり、欲すれば、すべての子どもがこれを持つことができるべきだと思いますか。以下の3つの選択肢の中から、最もあなたの考えに近いもの一つだけ選んでください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ)1.必要であり、すべての子どもが(欲しければ)これを持つことができるべきである2.あったほうがよいが、なんらかの理由(経済的など)で持てなくても、いたしかたがない3.必要ではない</p>			
	必要 あり 1	必要 ない 3	必要 ではない 2
1日3回の食事	80.1	17.5	2.5
必要な時に医者にかかれること(健診も含む)	79.3	18.3	2.4
必要な時に歯医者にかかれること(歯科検診も含む)	78.8	18.8	2.4
野菜(1日1回以上)	72.0	25.0	2.9
高校・専門学校までの教育	68.9	28.2	2.9
野菜または果物(1日1回以上)	66.5	30.4	3.1
最低2足の足にあった靴	60.4	35.0	4.5
少なくとも1日1回の肉か魚(毎日)	60.1	35.8	4.1
修学旅行	57.9	36.4	5.8
牛乳・ヨーグルトなどの乳製品(毎日)	54.9	40.5	4.6
年齢に合った絵本や本	52.6	41.9	5.4
(自宅にて)宿題をすることができる場所	52.4	43.0	4.7
家の近くで安全に遊べる公園	49.4	45.8	4.8
子供の学校行事などへの親の参加	48.5	45.4	6.1
家族での外出(動物園・海など)	46.2	48.3	5.5
誕生日、クリスマス、お正月など特別な日のお祝い	39.9	52.0	8.1
自分の楽しみのための本	39.4	52.4	8.3
果物(1日1回以上)	38.4	55.2	6.4
お年玉 小学生以上	36.9	54.0	9.1
中学生以上の子どもへのお小遣い	36.4	56.8	6.7
10歳以上の男児と女児の別々の部屋	34.7	57.1	8.1
自転車または三輪車	31.5	59.7	8.8
友だちを時々家に呼ぶことができること	31.2	57.4	11.4
短大・大学までの教育	30.9	61.9	7.1
1年に1回の家族旅行(最低1泊)	30.5	57.6	11.9
クリスマスのプレゼント	30.5	55.7	13.8
お金がかかる学校の活動(社会科見学等)への参加	26.5	58.1	15.4
自分が見ることができるテレビ(家族共用でも可)	25.8	52.6	21.6
外遊び用の遊具	22.8	65.7	11.5
スポーツ・チーム(野球、サッカー等)や音楽活動への参加	22.0	66.5	11.5
スポーツ用品・ぬいぐるみなどのおもちゃ	21.2	64.6	14.1
新しい(お古ではない)洋服	19.9	67.4	12.7
インターネット接続環境(中学生以上)	19.7	62.4	17.9
自分の部屋(10歳以上の子どもについて)	17.6	66.0	16.4
自宅で自分が使えるコンピューター(中学生以上)	17.6	64.2	18.2
おけいこ	16.3	68.1	15.5
1年に1回の家族旅行(1週間)	16.2	56.7	27.1
ブロックのおもちゃ(レゴ・モノブロックなど)	15.9	65.8	18.3
携帯電話	15.2	56.6	28.1
塾(通信制含む)高校生以上	14.7	62.4	22.8
塾(通信制含む)中学生以上	14.5	62.8	22.8
内遊び用のゲームなど	12.4	64.2	23.4
携帯電話(10歳以上の子どもについて)	9.7	52.2	38.1
塾(通信制含む)小学5年以上	9.0	60.0	31.0
携帯用音楽プレーヤー(iPodなど)(10歳以上の子どもにも)	7.4	48.9	43.8

#### 4. 社会的必需品を用いた剥奪指標の検討

次に、4.にて選定された社会的必需品リストの項目を用いた剥奪指標を実際の子どもの生活水準のデータにあてはめ、指標を構築したのちに、その妥当性を検討した。まず、子どもがいる世帯の必需品として挙げられている耐久消費財（家電製品）や住宅設備および最低限の貯蓄からなる項目を検討した。

用いたデータは、首都圏のX区における小学5年生（本人+保護者）のデータである（n=3,325<sup>2</sup>）。保護者票にて、以下の項目が「経済的な理由のために、あなたの世帯にない」かを聞いた問に対して、「ない」と答えた割合を表Xに示す。その結果、洗濯機、炊飯器、掃除機、暖房機器、冷房機器、電子レンジ、電話、世帯専用の風呂の8項目については欠損率が1%を切っており該当者が非常に少ないことがわかった。世帯人数分のベッドまたはふとんについては欠如率が4%であるが、急な出費のための貯蓄（5万円以上）は13.2%と他の項目から大きく離れている。

表3 社会的必需品の欠損率（小学5年生の世帯）

	欠如率
洗濯機	0.3%
炊飯器	0.4%
掃除機	0.4%
暖房機器	0.4%
冷房機器	0.5%
電子レンジ	0.3%
電話	1.2%
世帯専用のお風呂	0.3%
世帯人数分のベッドまたはふとん	4.0%
急な出費のための貯蓄(5万円以上)	13.2%

表4 尺度得点の分布（%）

欠損項目数	該当世帯%
0	85.3%
1	11.2%
2	2.9%
3	0.4%
4	0.1%
8	0.1%
10	0.1%

剥奪指標は、社会的必需項目の欠けている項目数の和（その項目の充足率でウェイト付する場合もある）である。そこで、10項目の必需品の欠如項目数の分布を見たものが表4である。85.3%の子どもの世帯においては、10項目のうち一つも欠けているものがない。約11%が1項目を欠けているが、2項目以上欠けている割合は4%を下回る。剥奪指標のカットオフを1項目とすると、「剥奪」と判断される約15%の子どものある世帯のうち約11%は1つの項目の欠如のみであり、その大多数が「急な出費のための貯蓄」の欠如である。

これら10項目が所得ベースの貧困（低所得）と関連があるかを見るために、低所得/非低所得層別の欠如率の差を確認した（表5）。すると、統計的に有意な差が確認されたのは炊飯器、電子レンジ、電話、世帯人数分のふとん、急な出費のための貯蓄だけであり、

<sup>2</sup> 本データは、X区が全区立小学校の5年生の全員とその保護者を対象として行ったものである（有効回収率73%）。



洗濯機、掃除機、暖房機器、冷房機器、お風呂については、統計的に有意な差が見られなかった。

換言すると、洗濯機、炊飯器など欠損率が非常に低い耐久消費財は、社会的必需品として一般市民からサポートされる率も高いが、貧困者を identify するための explanatory power が低く、指標に用いる項目としては効率的ではない。実際に、この 10 項目を用いた合計値（尺度得点）指標の信頼性をみるためにクロンバックの信頼性係数を計算したところ、0.56 であり、尺度としての妥当であると判断される基準の 0.8 を下回っている。

表 5 社会的必需品の欠損率：所得階層別

	中高所得層	低所得層	2値	p値	
洗濯機	0.09%	0.41%	2.01	0.1565	X
炊飯器	0.17%	1.65%	15.45	<.0001	***
掃除機	0.26%	0.41%	0.19	0.6602	X
暖房機器	0.30%	0.83%	1.73	0.1886	X
冷房機器	0.39%	0.83%	0.99	0.3199	X
電子レンジ	0.17%	0.83%	4.02	0.045	**
電話	0.69%	2.48%	8.26	0.004	***
世帯専用のおふろ	0.17%	0%	0.42	0.5183	X
世帯人数分のベッドまたはふとん	3.49%	7.85%	11.14	0.0008	***
急な出費のための貯蓄(5万円以上)	10.76%	30.99%	81.06	<.0001	***

## 5. 家計の逼迫を表す剥奪指標

次に、家計の逼迫を表す 7 項目を用いて剥奪指標を構築した。7 項目は、「過去 1 年間に、経済的な理由のために、電話（電気、ガス、水道、家賃）料金を支払えなかったことがあったか」の問いに対して「あった」とした場合、また、「あなたのご家庭では、過去 1 年間の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料（衣類）が買えなかったことがありますか」の問いに「よくあった」「ときどきあった」と答えた場合に「欠如」としている。これらの項目は、2. の社会的必需品調査において、「家賃、電気、ガス、水道料金の支払い」が 79.4%の一般市民が「すべての子どもがいる世帯がこれを持つことができるべき」と答えており、また、食料と衣類についても、「野菜」「ヨーグルトなどの乳製品」「2 足の足にあった靴」などの項目が社会的必需品として選択されているため、第一の必要性のクライテリアはクリアしていると考えられる。

その結果、欠如（支払いが不可能であった経験がある）率は、約 3 から 7%であった。衣服費の困窮が 7.4%と最も高い割合であるが、特に突出しているわけではない。7 つの項目の該当項目数の分布を見ると、約 9 割（89%）の世帯においては、これらの項目が一つ

も該当しない。1項目該当する世帯は、4.2%、2項目該当する世帯は3.1%、3項目以上該当する世帯は3.7%となっている。

7項目から構築される尺度得点（剥奪指標）のクロンバックの信頼性係数は0.86であり、妥当性が確認された。

また、これらの項目の該当率を低所得層/中高所得層別に見ると、すべての項目において1%以下水準で統計的に有意な差を検証することができ、これらの項目が低所得と密接な関係にあることがわかる。

これらの結果から、家賃の逼迫を表す7項目からなる剥奪指標は、子どものいる世帯における貧困指標として妥当であると判断される。

表6 家計の逼迫を表す項目の該当率

	該当率
電話料金の滞納	3.8%
電気料金の滞納	3.2%
ガス料金の滞納	3.0%
水道料金の滞納	2.8%
家賃の滞納	2.6%
食費の困窮	5.9%
衣服費の困窮	7.4%

表7 尺度得点の分布（%）

該当項目数	世帯%
0	89.0%
1	4.2%
2	3.1%
3	1.1%
4	0.7%
5	0.7%
6	0.5%
7	0.7%

表8 家計の逼迫を表す項目の該当率：所得階層別

	中高所得層	低所得層	2値	p値	
電話料金の滞納	2.99%	11.72%	45.05	<.0001	***
電気料金の滞納	2.47%	9.66%	36.59	<.0001	***
ガス料金の滞納	2.22%	9.28%	38.43	<.0001	***
水道料金の滞納	2.39%	7.98%	23.88	<.0001	***
家賃の滞納	2.02%	7.33%	24.26	<.0001	***
食費の困窮	4.57%	16.60%	58.76	<.0001	***
衣服費の困窮	5.88%	20.33%	67.85	<.0001	***

## 6. 子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標

次に、子ども自身の生活水準を表す設問項目 16 項目を用いた剥奪指標の検討を行う。16 項目のリストと、それぞれの欠如率を表 9 に示す。これらのうち、社会的必需品として挙げられているのは、「子どもの年齢に合った本」「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」と、小学 5 年生の子どもの成長ペースを考えると「毎年新しい洋服・靴を買う」（社会的必需品では「最低 2 足の足にあった靴」）の 3 項目のみである。そのため、これらの項目からなる剥奪指標は、必要性のクライテリアはクリアしていない。

16 項目の欠如率は、「子どもの学校行事などに親が参加する」の 0.6%から「1 年に 1 回程度の家族旅行」の 14.5%まで幅広い分布となっている。「学習塾」と「家族旅行」が 14.1%、14.5%と他の項目に比べて高い割合であるが、「スポーツ観戦や劇場」(6.2%)、「習い事」(6.4%) など 5%を超える項目も存在する。この欠如率のばらつきについては、後程、他の検定をおえた上で再考する。

表 9 子どもの活動・体験を表す項目の欠如率

	欠如率
海水浴に行く	2.6%
博物館・科学館・美術館などに行く	3.4%
キャンプやバーベキューに行く	4.5%
スポーツ観戦や劇場に行く	6.2%
毎月おこづかいを渡す	4.7%
毎年新しい洋服・靴を買う	3.6%
習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	6.4%
学習塾に通わせる	14.1%
お誕生日のお祝いをする	0.7%
1 年に 1 回程度家族旅行に行く	14.5%
クリスマスのプレゼントをあげる	1.1%
正月のお年玉をあげる	2.3%
子どもの学校行事などに親が参加する	0.6%
子どもの年齢に合った本	3.6%
子ども用のスポーツ用品	1.3%
子どもが自宅で宿題をすることができる場所	4.1%

次に、これらの項目の該当率を低所得層 / 中高所得層別に見た（表 10）。すると、「子どもの学校行事などに親が参加する」を除く、すべての項目において 1%以下水準で統計的に有意な差を検証することができ、これらの項目が低所得と密接な関係にあることがわかる。しかし、「学校行事への親の参加」については、10%水準では有意ではあるものの、関連性が他の項目に比べると薄い。

表 10 子どもの活動・経験を表す項目の欠如率：所得階層別

	中高所得層	低所得層	2値	p値	
海水浴に行く	1.86%	9.24%	47.30	<.0001	***
博物館・科学館・美術館などに行く	2.60%	11.34%	49.96	<.0001	***
キャンプやバーベキューに行く	3.60%	14.71%	60.25	<.0001	***
スポーツ観戦や劇場に行く	5.42%	15.42%	36.52	<.0001	***
毎月おこづかいを渡す	3.7%	13.1%	43.01	<.0001	***
毎年新しい洋服・靴を買う	2.6%	9.7%	33.51	<.0001	***
習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	5.2%	15.8%	40.88	<.0001	***
学習塾に通わせる	12.3%	31.2%	62.32	<.0001	***
お誕生日のお祝いをする	0.7%	2.5%	9.22	0.0024	***
1年に1回程度家族旅行に行く	12.5%	34.5%	82.87	<.0001	***
クリスマスのプレゼントをあげる	0.8%	3.8%	17.37	<.0001	***
正月のお年玉をあげる	1.7%	8.8%	46.36	<.0001	***
子どもの学校行事などに親が参加する	0.7%	1.7%	2.72	0.0990	*
子どもの年齢に合った本	2.50%	10.74%	47.06	<.0001	***
子ども用のスポーツ用品	0.99%	3.31%	9.84	0.0017	***
子どもが自宅で宿題をすることができる場所	3.44%	10.74%	29.48	<.0001	***

最後に、16項目から構築される尺度得点（剥奪指標）のクロンバックの信頼性係数を見ると0.829であり、統合された尺度としての妥当性が確認された。しかしながら、16項目から1項目ずつ除いた係数を見ると（表11）「誕生日のお祝い」と「子どもの学校行事への親の参加」については、これらを除いたほうが高い係数を示しており、これらを含むことは最適の選択ではないことが明らかになった。

これらの検定の結果を鑑み、「子どもの学校行事への親の参加」はそもそもの欠如率が1%未満と低く、また、低所得との関連性も他に比べて薄く、信頼係数にも寄与しないことから剥奪項目リストから除外することとした。また、「誕生日のお祝い」についても、低所得との関連はあるものの、ほかの2つの状況は「学校行事」と同じであるため、除外することとした。そこで、子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標は、この二つを除く14項目から構築することとした。

14の項目を尺度得点（剥奪指標）の分布を見たものが表12である。これによると回答世帯の75.1%においては、14項目の一つの項目も欠如してしない。1項目のみ欠如している世帯は9.0%、2項目欠如している世帯は5.6%、3項目以上欠如している世帯は3.8%、4項目以上欠如している世帯は6.6%であった。比較的に該当項目が3以上の世帯も約1割分布することから、剥奪指標の分布が「学習塾」「家族旅行」の2項目のみにて殆ど決定されるということはないと考えられる。また、指標のカットオフを3項目とすることにより、「学習塾」「家族旅行」以外の項目も少なくとも1つ以上欠けている世帯を捉えること

ができるとともに、「学習塾」に行かせるために、他の活動や体験を控えなければならないといった世帯も捉えることが可能である。

これらの結果から、子どもの活動・経験の欠如を表す 14 項目からなる剥奪指標は、子どものいる世帯における貧困指標として妥当であると判断される。

表 11 子どもの活動・体験の欠如を表す項目：  
信頼性の検討 信頼性係数

すべての項目を含む	0.829
以下の項目を除いた時のアルファ係数	
海水浴に行く	0.817
博物館・科学館・美術館などに行く	0.813
キャンプやバーベキューに行く	0.811
スポーツ観戦や劇場に行く	0.811
毎月おこづかいを渡す	0.814
毎年新しい洋服・靴を買う	0.817
習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	0.820
学習塾に通わせる	0.820
お誕生日のお祝いをする	0.830
1年に1回程度家族旅行に行く	0.817
クリスマスのプレゼントをあげる	0.826
正月のお年玉をあげる	0.821
子どもの学校行事などに親が参加する	0.830
子どもの年齢に合った本	0.821
子ども用のスポーツ用品	0.827
子どもが自宅で宿題をすることができる場所	0.823

表 12 尺度得点の分布  
(欠如している項目数)

欠如している項目数	世帯%
0	75.1%
1	9.0%
2	5.6%
3	3.8%
4	2.2%
5	1.0%
6	1.0%
7	0.9%
8	0.5%
9	0.3%
10	0.2%
11	0.2%
12	0.1%
13	0.1%

### 7. 3軸からなる複合指標の構築

ここまで、3つの剥奪指標を検討した。この中で、家電製品などの世帯の必需品による剥奪指標は貧困指標としての妥当性が低いと判断された。残りの二つは、家計の逼迫に関する剥奪指標は、世帯全体の経済的困難を表すものであるのに対し、子どもの活動・体験の欠如に関する剥奪指標は、子ども自身の生活水準を表すものである。子ども自身の生活水準と世帯全体の生活水準は、必ずしも同じであるとは限らない。多くの親は、世帯全体の生活水準が下がっても、子ども自身の生活水準を「人並に」保とうと努力するであろうし、また、児童虐待（ネグレクト）などのケースにおいては、世帯の生活水準が高くとも、子ども自身の生活水準が低くなる場合がある。

子どもの貧困指標を検討する際には、この二つの要素を補完する必要がある。また、所得ベースの貧困（＝低所得）も生活水準を保つ資源の欠如を表しており、欠かせない視点である。

そこで、低所得、家計の逼迫、子どもの活動・体験の欠如（以後、子どもの剥奪）の3つの軸の重なりを検証した。低所得の定義は、・・・・・・・・。

結果が、表13と図1である。3軸のすべてに該当するのは1.7%であったが、3軸のうち2軸で該当するのは6.1%であった。また、そのうち4.3%は「家計の逼迫」と「子どもの剥奪」に該当しており、「低所得」には該当していない。3軸のうち1軸のみに該当するのは、13.2%であり、その内訳は低所得のみ（5.8%）、家計の逼迫のみ（4.0%）、子どもの剥奪のみ（3.4%）であった。

3軸のうち2軸以上に該当する層を「困窮層」（7.8%）、1軸のみに該当する層を「周辺層」（13.2%）、それ以外を「一般層」（79.0%）と名付けた。

表13 子どもの活動・経験を表す項目の欠如率：所得階層別

低所得 & 家計の逼迫&子どもの剥奪	1.7%	
3軸のうち2軸で該当	7.8%	
低所得または家計の逼迫または子どもの剥奪	21.0%	

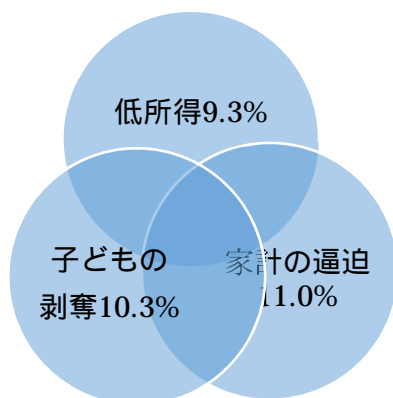
  

低所得のみ	5.8%	
家計の逼迫のみ	4.0%	
子どもの剥奪のみ	3.4%	

低所得 + 家計の逼迫のみ	0.9%
低所得 + 子どもの剥奪のみ	0.9%
家計の逼迫 + 子どもの剥奪のみ	4.3%

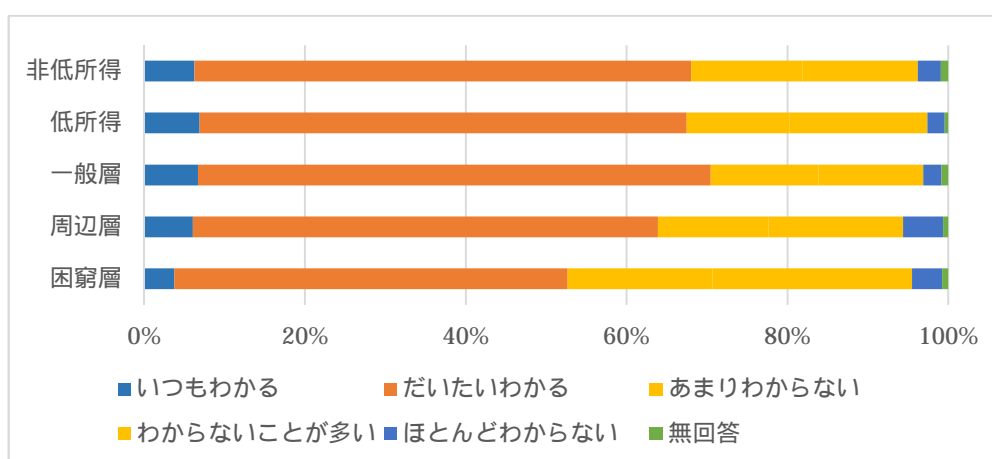
図1 3軸の重なり（イメージ）



この3層からなる複合指標と、通常の低所得／非低所得の performance を見たものが以下である。図2は、X自治体における子どもに対する問いにて「学校の授業がわかるか」を聞いたものである。回答を、低所得／非低所得に分けて2群の差を二乗検定すると、

二乗値=1.524 であり統計的に有意な差は見られないが、困窮層／周辺層／一般層の3群の比較を行うと二乗値が 29.093 となり有意な差が検定される。生活困難に伴うさまざまな不利を抱える層を identify するための指標としては、低所得／非低所得の2群で捉えるよりも、本稿で行った剥奪指標も用いた3群の比較のほうが優れていることがわかる。

図2 「あなたは学校の授業がわかりますか」に対する回答：  
低所得／非低所得別、生活困窮度別



## 8. まとめ

ここまで、日本における子どもの剥奪指標をさまざまな生活関連の設問項目の回答を用いて構築することを試みた。一般市民に対する「何がすべての子どもに必要なか」という意識調査と、実際に子どもの生活水準を調べた首都圏のX区の小学5年生のデータを用いて指標の妥当性を検討した結果として、以下が明らかになったと言える：

- (1) 日本において、子どもの社会的必需品として少なくとも過半数の一般市民が「(すべての子どもに)必要である」と考える項目は限られており、冷蔵庫などの家電など殆どが充足率がほぼ100%の項目であった。
- (2) (1)で挙げられた社会的必需品のうち、耐久消費財(冷蔵庫、洗濯機など)と貯蓄の項目を用いて剥奪指標を作成したが、欠如率が低いことや、所得との相関が低いこと、尺度としての信頼性が低いことから、貧困指標として妥当ではないと判断された。
- (3) (1)で挙げられた社会的必需品のうち、家計の逼迫を表す公共料金や家賃の滞納、食費、衣類費の困窮を用いた剥奪指標を作成したところ、すべてのクライテ

- リアをクリアし、貧困指標として妥当であると判断された。この指標は、阿部（2014）が一般世帯の貧困指標としてその妥当性を検討したものと、ほぼ同じ定義であり、子どものある世帯においても本指標が適用できることがわかった。
- (4) 子どもの生活水準と世帯全体の生活水準が異なることがあるため、子どもの活動・体験の欠如に関する剥奪指標を作成した。検討した16項目のうち2項目（「子どもの学校行事への親の参加」「誕生日のお祝い」）を除く14項目による指標の妥当性が確認された。
- (5) 低所得、家計の逼迫を表す剥奪指標、子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標の3軸からなる複合指標を作成した。この複合指標は、生活困難を抱える子どもを identify したり、子ども間の格差を明らかにする上で優れていることが確認された。

#### 【参考文献】

- 阿部彩他（2013）「先進諸国における貧困指標の状況」厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究 平成24年度総括報告書（別冊）」（研究代表者：阿部彩）。
- 阿部彩（2014）「日本における剥奪指標の構築に向けて：相対的貧困率を補完する指標の検討」『季刊社会保障研究』49(3), pp.360-371
- 子どもの貧困指標検討チーム（2015）「子どもの貧困指標 - 研究者からの提案 - 」厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究 平成27年度総括研究報告書」。
- Boarini, R. and M. Mira d' Ercole (2006) "Measures of Material Deprivation in OECD Countries", OECD Social, Employment and Migration Working Paper No.37, OECD : Paris.
- European Commission (2013) 'EUROPE 2020'  
[http://ec.europa.eu/europe2020/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/europe2020/index_en.htm) (last access 2014/1/17) .
- Gordon, D. and Pantazis, C. (1997)(Eds.) *Breadline Britain in the 1990s*, Ashgate: Aldershot.
- Gordon, David (2013) 'Producing a reliable and valid deprivation index in five easy steps: Annotated Example for Adults in the PSE Survey.', mimeo.
- Mack, J. and Lansley, S. (1985) *Poor Britain.*, Allen and Unwin; London.
- Townsend, P. (1979) *Poverty in the United Kingdom*, Allen Lane and Penguin Books.